

## (参考5) (H6年)調査会議 委員会における項目別検討状況

	金融仲介機関について		FISIMを産出する資産・負債の範囲	
	日本銀行(中央銀行)	証券会社	金融債	私募債
第2回勘定体系委員会 (平成7年2月)				
第4回勘定体系委員会 (平成7年9月)				
第1回分配・財政委員会 (平成8年3月)				
第2回生産・支出委員会 (平成8年9月)				
第3回分配・財政委員会 (平成9年3月)	(事務局案)EUROSTAT作業委員会(96(H8)年6月)での合意に基づき、預金取扱機関、保険会社及び年金基金を除くその他の金融仲介機関に限定中央銀行は含めない。	(事務局案)EUROSTAT作業委員会(96(H8)年6月)での合意に基づき、預金取扱機関、保険会社及び年金基金を除くその他の金融仲介機関に限定。証券会社は金融補助機関(計測対象外)とした。 (意見)証券会社はその他金融仲介機関とし計測も検討するべきとの指摘。	(事務局案)預金・貸付金に限定、但し債券の一部については検討を続ける。 (意見)国際比較の上では預金、貸付金に限定する扱いで構わないが、日本の実体を考えると預金、長信銀の金融債やノンバンクのCP、社債等を含めて取扱いを検討するべき	
第4回資産・金融委員会 (平成9年5月)	(事務局案)同上	(事務局案)同上	(事務局案)同上	
第4回生産・支出委員会 (平成9年10月)	(事務局案)同上	(事務局案)同上、但し証券会社については再検討 (意見)証券会社は含めるべき	(事務局案)同上 (意見)債券のうち、金融債のように預金という形の性格を持つものは含めるべき(統計上の制約はあるが)	(事務局案)同上 (意見)債券のうち、私募債のように貸付という形の性格を持つものは含めるべき(統計上の制約はあるが)
第7回勘定体系委員会 (平成11年4月)		(事務局案)預金取扱機関、保険及び年金基金を除くその他の金融仲介機関(証券会社を含む)	(事務局案)預金と貸付金、及び債券の一部(金融債)	(事務局案)預金と貸付金、及び債券の一部(金融債)

	参照利率について	負のFISIMについて	FISIMの配分
第2回勘定体系委員会 (平成7年2月)			(意見)部門別配分は困難かつ少額で無意味。
第4回勘定体系委員会 (平成7年9月)			
第1回分配・財政委員会 (平成8年3月)			
第2回生産・支出委員会 (平成8年9月)			
第3回分配・財政委員会 (平成9年3月)	(事務局案)貸付金・預金の単純平均(負のFISIMを発生させるのはおかしい、貸付金・預金の満期構成等について中立的であるとの理由)	(事務局案)負のFISIMを恒常的に発生させるような経営行動はとるはずがない。	(事務局案) 1. 家計のFISIMの分割 消費者家計と個人企業への分割について、借り手FISIMは消費者ローン(最終消費)、個人企業借入、住宅ローン(中間消費)の残高に応じて分割、貸し手FISIMについてはデータの制限から①全額最終消費とする、②当座勘定の残高を個人企業と仮定し配分するの2案提示。 2. 各制度部門への配分 各制度部門への配分を残高に応じて行うと各制度部門間での利率の差等が反映されず、実態とは異なるものとなる。 3. 産業別の配分 各産業間の配分は行うべきではない(資金の調達運用は制度部門単位で行われており、事業所単位とは考えられないから)としながらも、①現在の産業連関表に準じ、産業別の貸付金残高・生産額に比例して配分、②中間消費分は一括して名目産業の中間消費とするの2案提示。 (意見)参照利率で評価した財産所得や最終消費支出は実態とは異なるのでは(本体系への導入への疑問)
第4回資産・金融委員会 (平成9年5月)	(事務局案)同上	(事務局案)同上	(事務局案)同上
第4回生産・支出委員会 (平成9年10月)	(事務局案)預金・貸付金の加重平均(理由は同上) (意見)負のFISIMを発生するからというのは理由にならないとの指摘。	(事務局案)上に加え、負のFISIMは最終消費支出を減少させる要因となり、考えられないことを追加 (意見)一時的にでも発生する可能性があるものを認めないのはおかしい。最終消費支出を減少させる要因となるから認めないというのは理由にならない。	(事務局案)同上
第7回勘定体系委員会 (平成11年4月)	(事務局案)平均貸付金利と平均預金金利の中間水準		(事務局案)FISIM総額を各利用者に配分する

	FISIMの輸出入	FISIMの実質化	その他
第2回勘定体系委員会 (平成7年2月)			(意見)欄外に総額と中間消費分を 注記すればよい
第4回勘定体系委員会 (平成7年9月)			
第1回分配・財政委員 会(平成8年3月)			
第2回生産・支出委員 会(平成8年9月)			
第3回分配・財政委員 会(平成9年3月)	(事務局案)輸出分はデー タ入手可能であるが、輸入 分はデータに制限あり、ま た、唯一の参照利子率を 使用できないため計測不 可能。	(事務局案)EUROSTA T案、オーストラリア案に 基づき、貸付金・預金の 残高をGDPデフレーター で、利鞘を利鞘デフレ ーターで除して求める。	
第4回資産・金融委員 会(平成9年5月)	(事務局案)同上	(事務局案)同上	
第4回生産・支出委員 会(平成9年10月)	(事務局案)同上	(事務局案)同上	
第7回勘定体系委員会 (平成11年4月)			(事務局案)参考系列とする (意見)フロー編の欄外にでもFISI Mを含むGDPを示してほしい